

株 主 各 位

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
芝浦メカトロニクス株式会社
代表取締役 藤 田 茂 樹
社長執行役員

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいませようご案内申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使いただくことが可能ですので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2018年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号 当社会議室
(末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第109期（自2017年4月1日至2018年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（自2017年4月1日至2018年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<http://www.shibaura.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示致します。
 - ◎ 本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載致しますので、予めご承知くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

東京証券取引所を含む全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、2018年10月1日までに上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、この趣旨に従い、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、変更後においても当社株式の売買単位あたりの価格水準を維持し、議決権数に変更が生じないことを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合致したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配致します。

(2) 株式併合の効力発生日

2018年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

10,000,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件と致します。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動致しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動等他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。また、議決権においても、株主様の権利に変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合（10分の1）に併せて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株にするため現行定款第7条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該効力発生日をもって本附則を削除するものと致します。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1億株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1千万株</u> とする。
（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
（新設）	附則 <u>（第6条及び第7条の効力発生日）</u> <u>第6条及び第7条の変更は、2018年10月1日をもって効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって削除する。</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(千株)
1	ふじ た しげ き 藤 田 茂 樹 (1958年9月17日生)	1982年4月 ㈱東芝入社 1996年8月 当社入社 2000年10月 当社ファインメカトロニクス事業部技術部長 2002年10月 当社横浜事業所ウェットプロセス装置部担当部長 2006年4月 当社横浜事業所ウェットプロセス装置部長 2007年4月 当社ファインメカトロニクス事業部長 2008年6月 当社取締役、ファインメカトロニクス事業部長 2009年6月 当社常務取締役、ファインメカトロニクス事業部長 2014年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る	47
<p>【選任理由】 本総会終結の時をもって、藤田茂樹氏の当社取締役としての就任期間は10年、当社代表取締役としての就任期間は4年となります。藤田茂樹氏は、当社代表取締役社長執行役員として当社及びグループの最高執行責任者を務め、経営の指揮及び監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(千株)
2	ふじのまこと 藤野 真人 (1958年5月28日生)	<p>1985年4月 ㈱東芝入社</p> <p>2004年10月 同社四日市工場新棟構築推進室兼フラッシュパートナー製造部長</p> <p>2008年6月 同社セミコンダクター社資材部長</p> <p>2011年12月 同社セミコンダクター&ストレージ社調達統括責任者</p> <p>2013年6月 当社取締役、技術本部副本部長</p> <p>2013年10月 当社取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長兼技術本部副本部長</p> <p>2014年6月 当社常務取締役、ファインメカトロニクス事業部長</p> <p>2017年6月 当社取締役専務執行役員、ファインメカトロニクス事業部長</p> <p>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>芝浦エレクトック㈱代表取締役社長</p>	22
<p>【選任理由】</p> <p>本総会終結の時をもって、藤野真人氏の当社取締役としての就任期間は5年となります。藤野真人氏は、当社取締役としての豊富な経営経験を有し、現在もファインメカトロニクス事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。</p>			
3	おがわよしつぐ 小川 佳次 (1960年8月27日生)	<p>1985年4月 ㈱東芝入社</p> <p>1996年8月 当社入社</p> <p>2007年4月 当社横浜事業所ウェットプロセス装置部長</p> <p>2010年4月 当社ファインメカトロニクス事業部副事業部長</p> <p>2011年6月 当社取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長</p> <p>2014年6月 当社常務取締役、ファインメカトロニクス事業部副事業部長</p> <p>2015年4月 当社常務取締役、メカトロニクスシステム事業部長</p> <p>2017年6月 当社取締役常務執行役員、メカトロニクスシステム事業部長</p> <p>現在に至る</p>	27
<p>【選任理由】</p> <p>本総会終結の時をもって、小川佳次氏の当社取締役としての就任期間は7年となります。小川佳次氏は、当社取締役としての豊富な経営経験を有し、現在もメカトロニクスシステム事業部長として事業運営の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(千株)
4	ひぐちまさとし 樋口勝敏 (1959年10月5日生)	1984年4月 ㈱東芝入社 2004年4月 同社生産技術センタープロセス研究センター長 2011年4月 同社経営監査部グループ(経営監査第五担当)グループ長 2012年4月 同社技術企画室グループ(企画担当)グループ長 2014年4月 同社生産技術センター参事兼次世代エネルギー事業開発プロジェクトチーム参事 2016年4月 当社技術本部副本部長 2017年6月 当社取締役執行役員、技術本部長 現在に至る	17
		【選任理由】 本総会終結の時をもって、樋口勝敏氏の当社取締役としての就任期間は1年となります。樋口勝敏氏は、当社取締役としての経営経験を有し、現在も技術本部長として技術分野の執行責任者を務め、業務執行及び経営監督を適切に行っており、引き続き取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。	
5	※ いけだけんいち 池田賢一 (1963年2月13日生)	1985年4月 ㈱東芝入社 2001年5月 同社セミコンダクター社経理部長附 2006年5月 同社広報室グループ(IR担当)参事 2009年5月 同社セミコンダクター社経理部長附 2012年6月 同社経営監査部グループ(経営監査第四担当)グループ長 2015年4月 同社電力システム社社長附 2017年7月 当社経営管理本部副本部長 2017年10月 当社執行役員、経営管理本部副本部長 2018年4月 当社執行役員、経営管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 韓国芝浦メカトロニクス㈱共同代表理事	10
		【選任理由】 池田賢一氏は、経理部門、経営監査部門等での豊富な経験を有し、現在も経営管理本部長として経営企画・経理分野の執行責任者を務めております。これまでの経験、知識等を活かした業務執行及び経営監督への貢献が期待できることから、取締役として適任と判断し、取締役候補者と致しました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(千株)
6	い な ば とも こ 井奈波 朋 子 (1966年7月22日生)	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)、 ひかり総合法律事務所入所 2002年1月 丹宗山本法律事務所(現 インフォテック法律事務所)入所 2013年6月 聖法律事務所設立 2013年10月 弁理士登録 2015年6月 当社社外取締役 2017年8月 龍村法律事務所入所 現在に至る	—
【選任理由】 本総会終結の時をもって、井奈波朋子氏の当社社外取締役としての就任期間は3年となります。井奈波朋子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への参画を行っており、社外取締役として引き続き適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(千株)
7	※ たか だ ゆういちろう 高 田 裕一郎 (1954年8月8日生)	1978年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入社 2008年4月 ㈱三井住友銀行常務執行役員 2009年10月 日興コーディアル証券㈱(現SMB C日興証券㈱)取締役副社長 2012年4月 さくら情報システム㈱代表取締役会長 2016年6月 ㈱東光高岳社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) さくら情報システム㈱代表取締役会長 ㈱東光高岳社外監査役	—
【選任理由】 高田裕一郎氏は、他社で代表取締役等の役員を歴任し豊富な経営経験を有しております。これまでの経験、知識等を活かした経営監督や重要な意思決定への貢献が期待できることから、社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。			

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有する当社の株式数は、芝浦メカトロニクス役員持株会を通じた所有分を含みます。
4. 井奈波朋子、高田裕一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 井奈波朋子氏は、東京証券取引所規則に基づき同取引所に届け出ている独立役員であり、同氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、高田裕一郎氏が社外取締役に就任した場合には、新たに独立役員となる予定であります。
6. 当社は、社外取締役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外取締役である吉田千之輔、井奈波朋子の両氏と締結しております。井奈波朋子氏が社外取締役に就任した場合には当該責任限定契約を引き続き締結し、高田裕一郎氏が社外取締役に就任した場合には当該責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 井頭 弘氏は、本総会終結の時をもって辞任致しますので、その補欠として監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ているとともに、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により退任監査役の任期が満了すべき時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(千株)
<p>※</p> <p>まつ もと ひろ ゆき 松 本 裕 之</p> <p>(1956年6月3日生)</p>	<p>1980年4月 ㈱東芝入社</p> <p>2003年3月 同社セミコンダクター社資材部長</p> <p>2006年4月 東芝セミコンダクタ無錫社社長</p> <p>2010年4月 ㈱東芝北九州工場長</p> <p>2011年6月 東芝コンポーネンツ㈱代表取締役社長</p> <p>2012年10月 豊前東芝エレクトロニクス㈱代表取締役社長</p> <p>2016年6月 ㈱ニューフレアテクノロジー社外監査役</p> <p>現在に至る</p>	—
<p>【選任理由】</p> <p>松本裕之氏は、半導体事業経営に関する豊富な知見や、他社での社外監査役としての経験を有しております。これまでの経験、知識等を活かした実効的な監査が期待できることから、社外監査役として適任と判断し、社外監査役候補者と致しました。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 松本裕之氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外監査役である内田和政、井頭弘の両氏と締結しております。松本裕之氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数(千株)
かん だ じゅん いち 神 田 醇 一 (1946年4月7日生)	1970年4月 ㈱東芝入社 1993年6月 東芝九州ライフエレクトロニクス㈱取締役総務部長 1997年11月 ㈱東芝中部支社総務部長 1999年6月 ㈱テルム取締役総務部長 2003年6月 東芝セキュリティ㈱代表取締役社長 2007年6月 当社社外監査役 2009年6月 当社社外監査役退任 2016年6月 当社補欠監査役 現在に至る	—
【選任理由】 神田醇一氏は、当社の社外監査役に2007年6月から2009年6月まで2年間就任しており、過去の活動実績等を勘案し、社外監査役として適任と判断し、社外監査役候補者と致しました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神田醇一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役がその役割を遺憾なく発揮できるよう、当社に対する賠償額の限度を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を、現任の社外監査役である内田和政、井頭弘の両氏と締結しております。神田醇一氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の社外取締役を除く取締役9名及び社外監査役を除く監査役1名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額31,300千円(取締役分29,450千円、監査役分1,850千円)を支給することと致したいと存じます。

なお、各取締役及び監査役に対する具体的な金額、支給の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いたしたいと思います。

- (注) 支給人員には、2017年6月22日開催の第108期定時株主総会終了の時をもって退任致しました取締役4名を含んでおります。

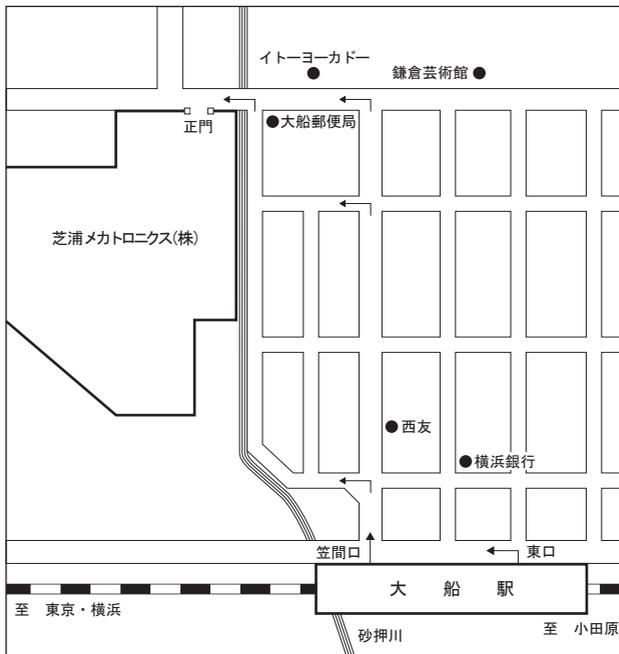
以上

株主総会会場案内図

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号

当社会議室

TEL 045-897-2421



J R 大船駅笠間口から徒歩6分、東口から徒歩8分

